

宇城市 議会だより

UKI-CITY ASSEMBLY REPORT

80号
2025年2月



【県内初！自動運転バスの実証実験を行いました（令和6年12月期間限定）】



発行・編集／宇城市議会

TEL 0964-32-1111(代表) FAX 0964-34-3557

CONTENTS

令和6年第4回定例会の概要……………	2
常任委員会審査報告……………	4
一般質問……………	7
委員会の視察報告……………	13
議員研修……………	15
令和6年第2回臨時会の概要……………	16

令和6年第4回定例会の概要

《会期：令和6年11月29日～12月16日（18日間）》

◎審議した議案等とその結果

○：賛成 ●：反対 欠：欠席 除：除斥 棄：棄権

議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15	16	17	18	20	21	22	審議結果	賛成	反対
件名	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勳	高橋佳大	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一			
議案第66号 令和6年度宇城市一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第67号 令和6年度宇城市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第68号 令和6年度宇城市介護保険特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第69号 令和6年度宇城市奨学金特別会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第70号 令和6年度宇城市水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第71号 令和6年度宇城市下水道事業会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第72号 宇城市支所及び出張所条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	棄	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長のため表決には加わりません	○	○	原案可決	18	0
議案第73号 宇城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について（控除規定）	○	○	●	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		棄	○	原案可決	16	2
議案第74号 宇城市一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	棄	原案可決	18	0
議案第75号 宇城市介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案可決	19	0
議案第76号 訴えの提起について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	19	0
議案第77号 指定管理者の指定について（元気老人交流施設）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	19	0
議案第78号 指定管理者の指定について（農林水産物直売交流施設、三角駅前フィッシャーマンズワープ）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	19	0
議案第79号 指定管理者の指定について（アグリパーク豊野、不知火温泉ふるさと交流センター）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	19	0
議案第80号 市道の路線の廃止について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	19	0
議案第81号 市道の路線の認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	19	0

議員名 件名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15	16	17	18	20	21	22	審議 結果	賛 成	反 対
	坂 元 大 介	四 海 公 貴	村 上 眞 由 子	河 野 真 理	吉 良 邦 夫	田 中 美 君	嘉 古 田 茂 己	原 田 祐 作	永 木 誠	山 森 悦 嗣	三 角 隆 史	坂 下 勲	高 橋 佳 大	溝 見 友 一	園 田 幸 雄	福 田 良 二	河 野 正 明	豊 田 紀 代 美	中 山 弘 幸	石 川 洋 一			
議案第82号 熊本市市町村総合事務組合の共同処理する 事務の変更及び規約の一部変更について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	可決	19	0
議案第83号 宇城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等 に関する条例の一部を改正する条例の制定 について（報酬改定）	○	○	●	○		○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		●	○	原案 可決	16	3
議案第84号 宇城市長等の給与及び旅費に関する条例及び 宇城市教育委員会教育長の給与、勤務時間 及びその他の勤務条件に関する条例の一部を 改正する条例の制定について	○	○	棄	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○		棄	○	原案 可決	16	1
議案第85号 宇城市一般職の職員の給与に関する条例及び 宇城市一般職の任期付職員の採用等に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
議案第86号 令和6年度宇城市一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
議案第87号 令和6年度宇城市国民健康保険特別会計補 正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
議案第88号 令和6年度宇城市後期高齢者医療特別会計 補正予算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
議案第89号 令和6年度宇城市介護保険特別会計補正予 算（第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
議案第90号 令和6年度宇城市水道事業会計補正予算（第 3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
議案第91号 令和6年度宇城市下水道事業会計補正予算 （第3号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
発議第4号 宇城市中小企業・小規模企業振興基本条例 の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
請願第3号 職員定数の改善並びに義務教育費財源の拡 充に関する意見書の提出を求める請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	採択	19	0
発議第5号 教職員定数の改善及び義務教育費財源の拡 充に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0
陳情第1号 子ども医療費無料化に関する陳情書 請願第2号 子ども医療費無料化に関する請願	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	採択	19	0
発議第6号 子ども医療費無料化に関する意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	原案 可決	19	0

議長のため表決には加わりません

◎その他の議案

番 号	件 名	審議結果
報告第24号 報告第25号	専決処分の報告について	報 告
諮問第4号	人権擁護委員候補者の推薦について（宮崎 光枝氏）	適任と認め答申 することに決定

常任委員会 審査報告

総務文教常任委員会

委員長 坂元 大介

●一般会計補正予算（第3号）

○民間バス事業者への補助金 （バス運行対策費補助金）

「バスは減便しているが、人件費の高騰で増額補正しなければならぬのか」との質疑に対し、「減便はしているが、運転士の人材確保の観点から人件費の面で処遇改善がなされ、前年比106%の伸びとなったことが主な要因である」との答弁があった。さらに、「補助金は一括払いか。また、物価高騰を見越しての契約だったのか」との質疑に対し、「バス事業者の決算期は10月から翌年9月であり、その期間の収支報告が市にあがってくるため、1月から3月の間に一括して支払っている。

また、当初予算の段階では物価高騰を考慮した単価の算定は難しいため、令和5年度の単価を参考に計上している」との答弁があった。

○体育館・武道場の空調整備 （屋内運動場空調整備設計業務委託料）

「全学校の空調整備ということであれば体育館の築年数や構造によって効果的な方式を検討すると思うが、考えを問う。また、体育館のみで武道場の空調整備は行わないのか」との質疑に対し、「屋内運動場の築年数や構造はそれぞれ違うため、基本設計でどれが最適かを総合的に検討し、最適な機種選定を行う。また、屋内運動場には武道場も含めて空調整備を考えている」との答弁があった。これに対し、「機種については、金額は辛抱せず効果のあるものを選定してほしい。また、武道場で実施するスポーツは、柔道や剣道など厚着のため熱中症が心配

される。本市の武道場が空調完備となれば本市での各種大会の開催が可能となり、経済効果が期待できるため、ぜひ設置してほしい」との意見があった。

●宇城市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

「市長の諮問機関である特別職報酬等審議会からの答申書の提示は可能か」との質疑に対し、執行部から答申書の提示があり、「議員のなり手不足等を解消するため、議員報酬の見直しについて10月に議長から市長に申入れがあった。また、11月の臨時会で、令和8年5月1日から議員定数を22人から20人に削減する条例が議決されたことを受け、議員報酬の見直しが必要ということで特別職報酬等審議会が開かれ、その審議結果に基づき今回の報酬増額の条例改正案の上程となった」との答弁があった。討論では「今の議員報酬の年額は、一般的な民間企業と比べて

決して安くはない。また、議員は副業も認められていることから本議案には反対する」との反対討論や、「物価上昇などを受け、世の中では最低賃金が上がっているが、議員報酬は長年上がっていない。また、副業が困難な議員もあり、議員のなり手不足解消のためにも議員報酬は上げるべきである」との賛成討論があった。

●宇城市支所及び出張所条例の一部改正

「松合出張所の廃止については11月に松合地区の行政区長に説明がなされており、行政区長からは概ね了承を得たとのことであるが、住民はまだ理解できていない。今後は住民への周知徹底を図り、広報で知らせるなどの丁寧な説明をお願いしたい」との意見に対し、「今定例会での議決後、1月と3月に松合地区や隣接する三角町大岳地区の各世帯に文書配布・回覧、2月には広報紙に掲載する。4

月には、松合出張所の業務が郵便局に移行したことを広報紙に掲載する予定」との答弁があった。



松合出張所

●一般会計補正予算(第4号)

○台湾との友好協定(旅費)

「台湾訪問のための旅費は何人分の予算か。また、今回の訪問でどのような成果を期待しているのか」との質疑に対し、「市長と随行職員2人分、議会からは議員4人と随行職員1人分である。今回の訪問で、観光、経済、文化、教育の4点について友好協定の締結を予定している」との答弁があった。

●教職員定数の改善並びに義務教育費財源の拡充に関する意見書の提出を求める請願

「中学校で不登校の生徒が増えていることから、教職員の目が行き届くような環境づくりのために教職員の定数を見直す時期である。また、教員確保のためにも中学校は35人学級とすべきであり、義務教育費の財源確保も重要であるため、採択すべき」との意見があった。

建設経済常任委員会

委員長 嘉古田 茂己

●一般会計補正予算(第3号)

○農地の担い手への補助(機構集積協力金交付事業補助金)

「どのような事業内容なのか」との質疑に対し、「地域内のまとまった農地を農地バンクに貸し付け、担い手への農地集積・集約化を行った場合に協力金を交付する事業である。今後は採択要件が厳しくなるということ

で、今回2地区が手を挙げている。交付金の使用内容は、集積に対する取組には幅広い用途で利用でき、使い勝手がいい交付金である。里浦地区は基盤整備事業内トイレの敷地取得や鳥獣被害の防止に予算を充てる予定。南豊崎地区の用途はまだ決まっておらず、今後の会議で決定される」との答弁があった。また、「この事業は複数年度なのか単年度なのか」との質疑に対し、「年度ごとの単年度事業。個人ではなく地域に対して払われる交付金であり、今までこの交付金を活用した地域は圃場整備事業に取り組んだ地域が主である。現在、地域計画の協議の場を各地で開催しており、また圃場整備が進んでいるので、その中で説明を行っていく」との答弁があった。

○大野排水機場の水中ポンプ工事(河川維持工事費)

「水中ポンプ更新工事の概要は」との質疑に対し、「9基あ

るポンプのうち1基の更新工事と併せて、関連部品の交換工事を行う」との答弁があった。これに対し、「更新工事は故障が原因なのか。そのポンプは何年稼働しているのか」との質疑に対し、「今回更新するポンプは平成28年に入れたポンプで、約8年経過している。ポンプの耐用年数は約15年なので、8年は耐用年数にすると約半分。不具合の原因は、ポンプの能力のばらつきにより送水管内の圧力の不均一に起因したものと推察している。今回、オーバーホールとポンプ更新の2つの改修案があった。金額を比較するとオーバーホールが500万円、ポンプ更新が600万円だが、総合的に更新を選択した」との答弁があった。

●水道事業会計補正予算(第2号)

「有機フッ素化合物PFOS(ピーフォス)、PFOA(ピーフォア)」に関する本市の水質検

査の状況は」との質疑に対し、「検査は法定上義務付けされていないが、今年度予算を計上して追加検査を行っており、結果が出るのは来年1月ごろ」との答弁があった。これに対し、「今後は問題視されると思うので、適切な対策を取ってほしい」との意見があった。

●下水道事業会計補正予算（第2号）

「松橋不知火浄水管理センターの改築更新・耐震工事委託について、債務負担行為の廃止理由は、令和9年度からのウォーターPPPへの移行のため工事を先送りすることだが、どの程度の効率化が望めるか」との質疑に対し、「ウォーターPPPで民間企業と10年間の長期契約をすることで、施設の修繕、維持管理や工事、料金徴収、窓口業務など上下水道の業務全てを任せた上で経費削減が見込めばと考えている。現在、導入に向けての可能性調査を实

施し、企業へのアンケートや個別ヒアリングなどのサウンディングを行っているため、今年度末の結果をもとに、向こう10年間の財政効果が見えてくる」との答弁があった。

民生常任委員会

委員長 山森 悦嗣

●一般会計補正予算（第3号）

○個人市民税現年課税分の増額

「新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行されたことで人流が活発化し、景気の回復が税収の伸びにつながったのではないかとのことだが、どの分野の所得が増えているのか」との質疑に対し、「特に給与所得や農業所得が増えている。給与所得は約10億円、農業所得は約7億円増えている」との答弁があった。

○児童発達支援給付費

「児童発達支援と放課後等デイサービスの利用者はどれくらい増えているのか」との質疑に対し、「児童発達支援は令和元年度が123人に対して今年度が166人、放課後等デイサービスは令和元年度が222人に対して今年度が375人と、との答弁があった。

○産後ケアの利用普及（産後ケア業務委託料）

「増額の要因は何か」との質疑に対し、「国の要綱改正により対象者の要件が緩和され、『産後に心身の不調又は育児不安等がある者、その他、特に支援が必要と認められる者』から『全ての出産後1年未満の母子』になったこと、また産後ケア事業の認知度が上がってきたことが要因である」との答弁があった。

●介護保険特別会計補正予算（第2号）

「通所型介護予防委託料の債務負担行為の増額補正について、三角地区の筋力アップ教室の需要増により開催回数を増やすためとのことだが、どのような経緯で開催回数の増加を認めるのか」との質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症の影響で事業量が落ち込んでいたが、現在は参加者が増加してきており、同事業の利用による重度化防止の効果が期待できると判断し、開催回数を増加するよう設定している」との答弁があった。

●子ども医療費無料化に関する陳情書、子ども医療費無料化に関する請願

「子ども医療費を無料化することで市の財政負担は増える。本市としては無料化を推進しながらも、その負担を国や県にも要望していくべきである」との意見があった。

一般質問

河野 真理 議員

農福連携について



問 本市の現状と取組を問う。

経済部長 国営圃場整備時に策定した基本構想では、農村での労働力確保策の一つとして、特別支援学校の卒業生や就労継続支援事業所内の在籍者が農業の現場で活躍できる仕組み作りを掲げている。本年、就労継続支援事業所向けに見学会・体験会・意見交換会を行い、事業所の農業参入が3事業所あった。

問 今後の目標や課題を問う。

経済部長 農業者が期待する作業量と、就労継続支援事業所側の請負金額のバランスの問題や、事業所利用者の作業能力や労働時間の制限を考慮すると、収穫などの基幹作業ではなく軽作業

が主になるのではとの指摘もある。しかし、農業者からは「作業次第では連携できるのでは」との意見もあり、取組の必要性は感じている。農業者と事業所との信頼関係のもと、今後の組織体制の構築を進めたい。

福祉部長 雇用の場や雇用支援充実のため、4月から就労継続支援事業所の枠と人数を新たに追加した。障害者雇用対策の更なる充実を図るため、効果的な自立支援の施策推進に努める。

ごみの不法投棄について

問 不法投棄の現状を問う。

保健衛生部長 環境保全隊が公道を中心にパトロールし、状況に応じて土地所有者に回収を依頼したり直接回収している。令和5年度の不法投棄発見は67件（1630 kg）であった。

問 ボランティア清掃の手続の簡略化ができないか。

保健衛生部長 提出書類の簡略化は宇城クリーンセンターと協議するが、現時点では構成市町である宇土市と美里町も同様の

対応なので御理解・御協力をお願いしたい。

安定的な農業経営について

問 農業者支援はどのようなものがあるか。

経済部長 国県と市が一体となって支援するものとして、新規就農、継承就農、共同活動、機械・施設の導入等がある。国営圃場整備、大口地区圃場整備は稼ぐ農業の基盤作りとして特に支援している。市独自の支援としては、農業用廃ビニール適正処理事業、収入保険加入促進事業、有害鳥獣防除事業等の補助・助成制度がある。今後も農業の持続的発展のため支援を行う。販売に関しては直売所を4か所設け、加工についても、6次産業化を通じて地域の持続的な発展を支援していきたい。

産後ケア事業について

問 現状と成果、課題を問う。

保健衛生部長 昨年度から通所型、宿泊型、訪問型の支援を提

供。本年度から対象者が「すべての出産後1年未満の母子」に緩和され回数も拡充されたことで、利用者が前年同期比で約3倍に増加した。アンケートでは「体調管理や生活指導を受けて、身体的・精神的負担が軽減された」「授乳指導や育児相談によって、育児不安や授乳の困難さが解消した」との意見が多かった。本年度は通所型を3回から6回に増やし、助産師等の訪問サービスを新たに3回利用可能とした。本事業は母子の心身の健康促進だけではなく地域全体の子育て環境の質向上にも貢献していると感じている。今後の課題は、①利用促進の更なる取組、②サポート体制の強化、③効果測定と改善。事業の充実と利用者の満足度向上に向けて取り組む。



坂元 大介 議員



公共施設の整備や維持管理について

問 小中学校や屋外社会体育施設のトイレの洋式化を問う。

教育部長 小中学校の整備率は、11月現在で77%と全国平均を大きく上回っている。しかし、屋外社会体育グラウンド施設の整備は18か所中2か所のみである。

問 県外の学校では、グラウンドの釘マーカーだけがを負うという事故があった。本市では起こっていないか。

教育部長 釘マーカーは本市の全ての小中学校に設置されているが、学校で各種安全点検を実施し、事故は起きていない。

問 小中学校や屋外社会体育施設での草刈りなどの維持管理について問う。

教育部長 用務員、教職員、PTAなどの人的支援と、一部に市費やPTA会費などの予算を充当しながら実施している。しかし、本年度に一部除草が行き

届いていない区域があったので再度点検し、漏れなく管理を行い利用環境の保持に努める。

過疎地域での人口減少対策について

問 若い世代が住み続けたいと思うまちづくりについて問う。

市長政策部長 魅力あるまちづくりには、シビックプライド（地域への愛着を持ち、まちをより良くする主体的な活動を促す）の醸成と、自分のまちを自慢できることが重要。不知火美術館・図書館はその一端を担っている。また、今年度の市制20周年記念企画では日本航空と連携し、市内小中学生を対象にチャーターフライトを予定している。今後も、子育て世代への手厚い支援に加え、若い世代を引きつける環境・雇用の整備に官民連携で取り組む。また、雇用環境の改善など、職場づくりに努力されている市内企業の取組は、広報紙等を活用して積極的に広報する。

不登校やいじめ、ひきこもりなどの相談窓口について

問 子どもに関わる相談のワンストップ窓口について問う。

教育部長 児童生徒や保護者の相談窓口として、子どもあんしんコールを開設。また、18歳未満の子どもに関する悩みを相談できる場として子ども相談室を開設。子どもに関わる相談は多種多様で、1つの窓口で終結することは難しい。今後も、相談窓口の周知と関係機関との円滑な連携により、更なる相談対応の充実に努める。

公園について

問 インクルーシブ公園について問う。

土木部長 インクルーシブ公園の整備には、遊具の整備だけでなく、公園全体の施設をインクルーシブ化する必要がある。今後の公園整備の在り方を踏まえ、先進地の情報を収集しながら調査研究する。

問 岡岳公園の遊具の老朽化について問う。

土木部長 定期点検により、園内にある15基の遊具のうち7基に「異常があり、修繕または対策が必要」と判定された。今年度はこのうち6基を更新し、令和7年度以降にローラーすべり台を更新予定。また、グラウンドの凸凹は今年度に重機できれいに整地する予定。ただし、抜本的な対策ではないため、今後調査研究していく。

体育施設の予約について

問 利用日直前の予約について問う。

教育部長 施設予約は、使用料の前納と施設管理人への連絡調整が必要のため、利用予定日の3日前までに行う必要がある。今後は、機械によるリモートロックの導入を進めることで、可能な限り利用予定日の直前まで予約ができ、施設利用率が向上するような運用方法を検討する。

障がい者のスポーツ環境について



問 障がい者のスポーツ人口等について状況を問う。

福祉部長 障害者手帳所持者のスポーツ活動への参加状況は把握していない。

問 障がい者のスポーツ施設の利用状況について問う。

教育部長 本市の障がい者用スポーツ施設は、松橋勤労身体障害者教養文化体育施設（通称サン・アビリティーズ）がある。

同施設は身体障がい者の健康増進等を図るために設置されており、バリアフリーは元より玄関の車寄せ、手すりの設置など、身体障がい者の視点に立った造りとなっている。使用の際の障がい者減免件数によって障がい者スポーツの利用状況を把握することができ、令和5年度の減免実績は205件。用途は、バドミントン、車いすバスケット、

支援学校行事、放課後等デイサービスに利用されており、利用者はほとんどが市内の個人・団体である。隣接している市民プールの障がい者スポーツの利用状況は、令和5年度の減免実績が67人。なお、サン・アビリティーズと宇城市民プール以外の施設の利用状況は、申請の際に障がい者区分がないため把握していない。

問 減免された総額はいくらか。

教育部長 令和5年度は、サン・アビリティーズが74800円、プールが91000円であった（どちらも全額免除）。

問 障がい者スポーツにおける支援体制について問う。

教育部長 一般的に、新たにスポーツを始めたい、地域のひととスポーツを楽しみたいというときは、総合型地域スポーツクラブまたは愛好家をつくる自主団体などに加入することが考えられる。現状では、障がい者御自身が興味のあるスポーツ団体の活動を見学・体験し、加入する

か判断する必要があると思う。市としては、これまで、障がい者受入れ可能な団体を紹介してほしい等の要望はない。また、障がい者受入れ可能な団体等の把握もしていない。今後、そのような要望があれば調査研究を行いたい。

福祉部長 第4期障がい者計画その他関連する計画の理念を実現するためには、地域、学校及び関係機関との連携・協働の下に、スポーツをはじめとした様々な社会活動に参加できるよう、多様な機会の提供や充実が必要である。特にスポーツへの参加については、障がいのある人の体力の増強や交流、余暇の充実等が図られることから、体と心の健康増進という観点からも大きな意義がある。今後も、障がい者団体が開催する各種スポーツ大会やレクリエーションへの支援、そして、障がいのある人がスポーツに参加しやすい環境づくりや機会の確保を計画に沿って努める。

問 計画の中にある指導者の確保・育成について問う。

福祉部長 本年3月に策定した第4期障がい者計画や第7期障がい福祉計画の中に、スポーツ活動の振興としてスポーツ指導者の育成の記載があり、教育部と連携しながらスポーツ指導者の育成に努める。

問 バリアフリー化等の環境が整った施設を利用する障がい者への優遇措置について問う。

教育部長 サン・アビリティーズ以外では防災拠点センターもバリアフリー化されているが、防災拠点センターの減免の範囲は①防災目的で使用する場合、②公的機関が公用で使用する場合、③子ども会、婦人会、老人会等の社会教育関係団体が利用する場合となっており、障がい者の自主的な活動に対する減免制度はない。今後は、障がい者に関する法律等と照らし合わせながら、福祉部と連携してそのような事項も考えたい。



GIGAスクール構想で整備されたタブレット端末の更新について

問 来年度以降、新しい端末に買い替える台数は。また、旧端末の適切な処分に対する具体的な取組を問う。

教育部長 タブレット端末の耐用年数は4～5年とされている。小中学校の更新時期は同一とする計画で、令和7年度に4500台（小学校2900台、中学校1600台）購入する予定。端末処分の具体的な取組としては、国の通知に基づいて、再使用できるものはどのような利活用ができるのかを検討し、資源の有効活用に取り組む。

問 端末の処分については、法令を遵守した適切な認定事業者への委託と、データ消去が確実に行われることが極めて重要。令和7年度予算でも、市の複数の関係部署が縦割りに陥ることなく適切に連携し、必要な予算

措置を行うことが不可欠と考えるが、市の考えを問う。

教育部長 再使用できない端末は、小型家電リサイクル法に基づく認定事業者への処理委託など、関係部署と連携し、法令を遵守した適切な処分方法を検討する。端末処分時期は令和8年度を想定している。

認知症の人に寄り添った地域社会の構築について

問 認知症の人や家族が安心して穏やかに過ごせる生活環境の構築が必要である。認知症の人の行動・心理症状の発生を抑制し、認知症の人と家族との尊厳ある暮らしを守るために、ユマニチュード（※）が注目されている。本市でもユマニチュードの普及に積極的に取り組むべきと考えるがどうか。

※介護を受ける人に「あなたを大事に思っている」という介護者の気持ちをお届けるケアの技法。介護者が、同じ目の高さで見つめる、前向きな言葉を選ぶ、ゆっくり手

を動かすなど、言葉以外のコミュニケーションで相手を大切に思っていることを伝えることで、介護の拒否や暴言などが改善したとの事例が確認されている。

福祉部長 認知症の人に対するケアでは、その人らしさを尊重し、その人の視点や立場に立つて理解・対応することが大切である。介護職員向け研修会や、市民を対象とする認知症サポーター養成講座でも、認知症の人を尊重する考え方や対応方法を学ぶ内容を取り入れている。まずは認知症の人やその家族、関係団体、認知症の専門家などの意見を聞くとともに、ユマニチュードも介護事業所等に周知・紹介していきたい。

問 認知症の行方不明者の生命を守るため、GPS端末の積極的な活用に対する負担軽減や、衣服にQRコードが記載されたシールを貼るなどの取組を推進すべきと考えるがどうか。

福祉部長 認知症の人が外出時に持参・着用する杖、カバン、

靴などにあらかじめQRコードシールを貼っておくことにより、近くにいる人がQRコードを読み取り、指定された機関へ連絡してもらうことで、家族が安否情報を取得できる大変有意義な対策。県内でも複数の自治体で導入されており、本市も導入を前向きに検討する。また、行方不明者本人の位置情報を特定できるGPS端末の活用については、本人の負担軽減策なども含め、他自治体の導入事例を検証しながら調査研究していきたい。



三角 隆史 議員

鳥獣対策について



問 株式会社イノPとの連携について問う。

経済部長 イノPは、イノシシなど鳥獣捕獲後の処分の負担を請け負いながら、地域の旗振り役として捕獲活動をけん引されている。また、捕獲通知機の不具合対応や、行政からの相談にも応じていただいている。全国に先駆けて捕獲のDX化（スマート捕獲）に取り組み、自治体とも連携して有害鳥獣対策のノウハウを住民や農家に広める活動を推進されている。専門的な知識や経験を基に、今後も継続して連携させていただきたい。

問 スマート捕獲の取組について、本市が有害鳥獣対策先進地となるべきと思うがどうか。

経済部長 捕獲と捕獲確認事務のDX化に向けても、先駆けてあるイノPの意見を取り入れながら、実効性のある先端技術

は少しずつでも取り入れていく計画である。

地域コミュニティについて

問 単身高齢者の増加に対する市の取組について問う。

福祉部長 地域包括支援センターは、あらゆる方々の悩みや困り事を聞き、それに対応する機関や事業に適切につなぎ、住み慣れた地域で安心して生活できるよう業務を行っている。また、孤立・孤独状態の単身高齢者などの生きがいづくりや社会参加を促進するため、いきいき百歳体操など地域の通いの場の整備・拡充を行っている。今後も未婚率の上昇や少子化から単身高齢者の割合が高くなることが見込まれるため、医療・介護などの専門職から地域住民まで、様々な人たちが協働して支援する地域包括ケアシステムの更なる深化・充実に努める。

空き家、空き店舗対策について

問 空き家を店舗にすることに對する市の支援について問う。

市長政策部長 最近では松合地区で空き家を利用した店舗がオープンし、市内外から来店があり、新しい交流拠点となっている。空き家の店舗への改修が進めば、住環境の改善とにぎわいの創出の双方が期待できる。特に、国道266号は福岡から天草方面への観光客が多く往来し、今後はTSMCの影響からインバウンドの増加も見込める。沿道に店舗が増え、これまで素通りしていた方々がお金を落とすようになれば本市への効果も大きい。こうしたことから、先行する自治体の取組の分析と、改修補助金の要件緩和について引き続き研究していく。

ふるさと納税について

問 7月に中間事業者が変わったとのことだが、その強みや期待するところ、また新たな取組につ

いて問う。

市長政策部長 中間事業者は、大手プラットフォーム出身者により設立され、営業利益も堅調で、インターネットサイト運営等に実績があり、SNS運用にも長けている。また、ふるさと納税業務の受託を機に、本市に支社設立が予定されている。関東圏から遠い本市は、送料により経費が圧迫され寄付額を値上げせざるを得ない。そのため、価格競争だけではない付加価値の高い返礼品に注力しており、昨年度から不知火菊を活用した再春館製薬所の化粧品を返礼品に追加した。また、連携協定を締結している高島屋、日本航空にも知名度向上に一役買っていただいている。さらに、12月からふるさと納税へ参入するAmazonのサイトへの掲載準備も進めている。ふるさと納税を原資とした基金はこれまで約14億5600万円積み立てており、そのうち5億4600円を様々な事業に活用している。貴重な財源であるため、今後も寄附向上に努める。

介護保険について



問 第8期の要介護認定者の人数と認定率の推移を問う。

福祉部長 人数は左の表のとおり。第8期計画始期の令和3年度当初は3338件で認定者数は横ばい。65歳以上に占める要介護認定者の割合も、令和3年度当初は16・7%、令和5年度は16・5%でほぼ横ばい。

令和5年度末 要介護認定者数

要支援1	291人
要支援2	297人
要介護1	729人
要介護2	658人
要介護3	502人
要介護4	595人
要介護5	275人
計	3,347人

問 令和5年度決算の歳入総額と歳出総額、歳入歳出の差額について問う。

福祉部長 介護保険特別会計の歳入総額は74億6412万円余。歳出総額は69億7697万円余。

差引額は4億8715万円（国県の負担分、支払基金交付金の負担返還分の3億6395万円余を含む。）

問 8期の介護保険給付実績と計画値の乖離の原因を問う。

福祉部長 介護保険事業費は年々増加すると見込んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響によるサービスの利用控えにより、計画値と実績値に差が生じたと分析している。

問 コロナがなかった7期の実績と計画値に乖離はなかったか。

福祉部長 7期のうち平成30年度は予算額61億7423万円余、支出済額58億9802万円（執行率95・5%）。令和元年度は予算額62億2594万円、支出済額60億503万円余（執行率96・4%）。令和2年度は予算額64億1158万円余、支出済額は60億6147万円余（執行率94・5%）。

問 コロナ禍ではない7期も不用額が出ているが、不用額の行方、介護給付費準備基金の状況について問う。

について問う。

福祉部長 令和元年度当初の基金残高は約3億5千万円。令和5年度末残高は約16億7千万円余と、基金積立金が増加している状況。

問 8期と7期の基金の増減について問う。

福祉部長 8期の積立額は約6億2576万円と見込んでいる。7期期首の平成30年度当初の基金残高は約2億3400万円、7期最終年度の令和2年度末は約10億4500万円、残高は大きく増加している。

問（意見） 今期から介護保険料の基準額が300円安くなり、月額6000円になった。これは本当に評価に値するが、まだ減額の余地はある。介護保険料の適正価格までの引下げを今後とも考慮願う。

学びの多様な学校（いわゆる不登校特例校）について

問 本市の不登校の児童生徒数の推移について問う。

教育部長 表のとおり。

不登校の児童生徒数（各年度末現在）

	中学校	小学校
令和元年度	68人	20人
令和2年度	65人	17人
令和3年度	56人	29人
令和4年度	101人	36人
令和5年度	103人	47人
令和6年度※	75人	33人

※令和6年度は10月末現在。

問 学びの多様な学校について市の見解を問う。

教育部長 増加傾向の本市の不登校児童生徒の現状を踏まえる、関係機関との協議や多額の開設費用等を要する学びの多様な学校の設置は慎重にならざるを得ない状況である。

問（意見） 内閣府の調査では、大人のひきこもりの原因の1つに不登校がある。どこかで社会復帰ができるよう、何かしらの手立てを取らなければならない。不登校の子に対しても、是非学びの場や居場所づくりを望む。

委員会 視察報告

議会運営委員会

静岡県湖西市

11月11日

「主権者教育の取組について」

湖西市は、「市民が主役で、活発な議論をする、見える議会」を実現するため、平成28年6月に広報広聴特別委員会を設置し、活動を展開している。



選挙権年齢の18歳への引き下げを踏まえ、若者の議会活動に対する認知度の向上を図るとともに「若者の考えを政策・提言に反映させる」「若者がまちづくりを考える」きっかけづくりとして高校生との意見交換会を開催している。

山梨県甲州市

11月12日

「主権者教育の取組について」

甲州市は、投票率低下など若者の政治離れが進む現状から、子ども議会の開催方法を検討していた。そのような中、学校から主権者教育として出前講座の要望があったため、キャリア教育授業の出前授業を行った。

本市においても、前回の市議会選挙が無投票であったことを課題として、令和8年度の改選に向けて議会改革に取り組んでいる。両市の取組を参考に、より幅広い年齢層の意見を市政に取り込み、政策に反映させるため調査・研究を行った。

総務文教常任委員会

神奈川県大和市

10月23日

「学びの多様な学校（不登校特例校）『大和市立引地台中学校分教室』について」

大和市は、令和4年、不登校の生徒の社会的自立を目指す県内公立校初の「不登校特例校分教室」を大和市立引地台中学校分教室として開設した。同教室は、従来の学校復帰を目的にせず、社会的自立を目標にした新たな支援策が特徴である。

本市においても、不登校状態にある児童生徒やその保護者が、多くの選択肢の中で子どもの居場所を考えることができる支援が必要であることから、不登校に関する新たな支援策について調査・研究を行った。

山梨県山梨市 10月24日～25日

「全国過疎問題シンポジウム 2024 in やまなし」

同シンポジウムは、全国の過疎地域の優れた取組にふれ、将

来に向けた取組を考えるきっかけとするため毎年度開催されている。

本市においても、三角町と豊野町が過疎地域とされていることから、将来の展望を見据えて人口減少に歯止めをかけ、住み慣れた地域での生活を支える過疎対策を進める必要があるため、同シンポジウムに参加し、取り組むべき施策の参考として調査・研究を行った。



建設経済常任委員会

島根県益田市

11月25日

「新事業チャレンジサポート事業について」

益田市は、人口減少問題を抱えながらも就業場所が少ないことから市の衰退に危機感を持つ中で、県や商工団体、金融機関などと連携し、新たな産業の創出に向け、既存事業の拡大や業種転換を含む新分野への挑戦や新規創業等を支援し、地域産業の振興を図っている。

本市においても、企業・創業支援の面から地域経済の活性化の参考とするため調査・研究を行った。

島根県浜田市

11月26日

「オーガニックビレッジはまだプロジェクトについて」

浜田市は、島根県で一番最初にオーガニックビレッジ宣言を行った市である。高齢化に伴う生産者の減少や、それに伴う農地や地域の荒廃などの課題を解

決するため、有機農業の産地づくりを進めている。また、有機米や有機露地野菜の栽培実証や有機米給食を実施し、有機農業の産地化に向けて取り組んでいる。

本市においても農業従事者の高齢化や後継者不足が顕著であり、今後の展望等の参考とするため調査・研究を行った。



民生常任委員会

宮城県利府町

10月24日

「利府町中央児童センター『ペあくる』について」

「ペあくる」は、児童福祉の拠点として、中・高校生世代の居場所や活動の場としての機能、体力増進を図ることを目的とした指導を行う機能、子育てに関するボランティアの育成及び地域活動組織や人をつなぐネットワークの中心施設としての機能を持つ施設。同町では、当該施設により地域と一体となった細やかな支援・相談体制を整備し、さらなる子育て支援事業の拡充を目指している。

本市においても、子育て支援策をさらに加速させるため、調査・研究を行った。

宮城県石巻市

10月24日

「石巻市防災センター、避難所運営について」

石巻市防災センターは、平常時には防災機能を活用した啓発

活動や震災アーカイブの展示を行っているが、災害時にはオペレーションシステムを活用し、災害対策拠点として迅速な災害情報の収集・共有、対策の立案・決定・配信を行っている。また、東日本大震災での教訓を活かした避難所運営にも取り組んでいる。

熊本地震から8年が経過し、本市においても防災・減災に対する意識の低下が懸念されるため、今後の取組の参考とするため調査・研究を行った。



宇城市議会男女共同参画研修会を開催しました

演題「くまモンからダイバーシティ（多様性）を考える」

講師 柳田 紀代子教授（尚絅大学現代文化学部長）

12月16日に、男女共同参画社会実現を推進するため議員研修会を開催しました。

議会議員のみならず、様々な分野でなり手不足が叫ばれる昨今、多様性の意義はますます重要視されています。

今回の研修では、単に様々な背景を持つ人たちが集まるだけではなく、互いを理解し、尊重し合いながらそれぞれの違いを認め合うことで、より調和のとれた社会の実現につながることを学びました。

また、くまモンがいかにして国や年齢に関係なく認知されるようになったか——「くまモン学」の第一人者である教授からその背景と戦略を聞くことで、多様化社会と男女共同参画社会の両立や、アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み・偏見）のとりえ方も学ぶことができました。



議会中継(録画)をインターネットで視聴できます

【映像配信アドレス】

<https://uki-city.stream.jfit.co.jp/>

ホームページからは議員名簿や会議録も見ることができます。



※放映までには会議開催から数日かかります。ご了承ください。

令和6年第2回臨時会の概要

《会期：令和6年11月2日（1日間）》

条例改正により議員定数が22人から20人になりました

※次回の一般選挙（令和8年予定）から適用されます。

昨年6月から議会運営委員会を継続的に開催し、議会改革について協議を重ねてきました。議員定数については、議会改革に関するアンケートを8月に無作為抽出の市民1274人と行政区長176人、合計1450人を対象に実施しました。その後、アンケートの結果を参考に協議を行う中で、「前回の投票で無投票であったこと、また、人口減少をかんがみて20人に削減すべき」、「アンケート結果を参考にし、18人に削減すべき」、「世論は絶対参考にし、地域の意見を大切にしたいとの思いから20人に削減すべき」、「定数を減らせば若い方が議員になるハードルが高くなるため、現状維持とすべき」などの意見が委員会内で出ました。

本会議の討論では、「市民の声を聞いて市政に反映することが議員の仕事。定数削減は、その声を聞く人間の数が減らされてしまうということである。アンケートで、議員のなり手不足の原因は『議員が何をしているのか分からない』との回答が一番多かったのは、議員の力不足に起因しているのではないか。議員のなり手不足はいろいろな方法で解決できる。アンケート結果から見えてきた市民の不満や疑問は、定数削減では解決されない」との反対意見や、「定数削減となれば、今まで以上に議会活動に邁進するとともに、市民の負託に応える努力をしなければならないのは言うまでもない。一方で、今後も本市の人口減少は否めない状況であり、行政区からも議員定数は20人が妥当として定数削減の要望書が提出されている。また、アンケートからも削減を求める市民の声は確認できる。民意を尊重し、それに応えるのは議員の責務であり、定数の適正化の観点から定数削減すべき」との賛成意見がありました。

採決の結果、賛成多数で議員定数は22人から20人に削減となりました。

◎審議した議案等とその結果

		○：賛成													●：反対			欠：欠席			除：除斥			棄：棄権		
件名	議員名	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	15	16	17	18	20	21	22	審議結果	賛成	反対		
	坂元大介	四海公貴	村上真由子	河野真理	吉良邦夫	田中美君	嘉古田茂己	原田祐作	永木誠	山森悦嗣	三角隆史	坂下勲	高橋佳大	溝見友一	園田幸雄	福田良二	河野正明	豊田紀代美	中山弘幸	石川洋一						
承認第7号 専決処分の報告及び承認を求めることについて（専決第21号）		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※	○	○	承認	19	0		
発議第3号 宇城市議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例の制定について		○	○	●	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	棄		○	○	○	原案可決	16	2	

※議長のため表決には加わりません

◎その他の議案

番 号	件 名
報告第20号～ 報告第23号	専決処分の報告について

次回の令和7年第1回定例会は
3月開会予定です。
問合せ：議会事務局（32-2100）